

有明海漁民・市民ネットワーク

2019年度/第18回総会

2019年6月15日(土) 14:00～17:00

福岡県柳川市 大和漁村センター 会議室にて

プログラム

- 14:00～ 1 代表挨拶
- 14:10～ 2 年間活動経過・会計報告・監査報告・活動方針・次期役員体制
- 14:30～ 3 各地の近況についての情報共有
- ・長崎/佐賀/福岡/熊本/漁種ごとに（漁民世話人から）
 - ・干拓地営農の状況など（時津さんから）
 - ・訴訟関連の動き（堀さんから）
- 15:15～ <休憩>
- 15:30～ 4 全国の沿岸漁業をめぐる状況と漁民の運動について
- JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会事務局長 二平 章さん
- 16:30～ 5 漁民ネットとしての具体的な取り組みについて
- 1) 潮流調査
 - 2) 最高裁弁論期日（7/26）にからめた世論喚起
 - 3) KAIMON プロジェクト
 - 4) 排水プロジェクト
 - 5) 広報活動（AI ラジオ、一般向けツールなど）
- 17:00～ 6 まとめ

● 有明海漁民市民ネットワーク 2018年度の活動・諫早問題の経過

2018年

- 6月2日 大牟田で漁民ネット2018年度/第17回定期総会
- 6月6日 公害総行動。「異常事態」と開門派が批判 農水省と決裂後初会合
- 6月7日 諫早開門差し止め確定を 長崎知事、農相に要望
- 6月8日 有明海アゲマキ漁、22年ぶり再開 生息数回復で解禁
ウミタケ試験操業拡大、漁場造成で生息数増…有明海漁獲1トン期待
- 6月13日 佐賀県有明海漁協佐賀市支所 宝の海再生へ藻場造成 「海の森」手作りササ竹3000本
- 6月19日 佐賀県知事「有明海再生に全力」 漁協大浦支所で漁業者と意見交換 基金案は温度差
- 6月24日 第38回「諫早湾の漁業を引き継ぐ」ゲスト：植木勇次さん（長崎県小長井漁協）
- 6月25日 「独立当事者参加を」 最高裁へ上告理由書 諫干訴訟、開門派弁護団
- 6月26日 被害立証で証人尋問、現地調査を申請へ 諫干即時開門訴訟
- 6月28日 諫干農地の排水不良問題／来月から地下排水溝交換／県農水経済委
- 6月29日 「有明海再生へ開門調査必要」 佐賀県有明海漁協総代会で
- 7月4日 今後も開門調査を要求 佐賀県有明海沿岸水産協確認
アゲマキ出荷量823キロ、佐賀県の想定上回る 6月8～30日のうち15日間操業
九州農政局ホームページに「有明海沿岸4県と国が協調した有明海再生の取組」が掲載
- 7月9日 漁民ネット 福岡高裁に請求異議訴訟での再棄却求め要請書 天神で支援訴え
佐賀県西南部の漁協5支所と九州農政局が意見交換 こまめな排水を要望
- 7月14日 高級二枚貝「タイラギ」成貝2千個死滅 諫早湾 豪雨による淡水大量流入で低塩分状態
西日本豪雨>諫早湾タイラギ死滅・佐賀県内は被害確認なし
- 7月22日 ラジオAI ネット第39回「諫早湾〔自然の権利〕訴訟と市民運動」ゲスト：佐久間淳子さん（フリーライター）
- 7月30日 請求異議訴訟控訴審（福岡高裁） 国が逆転勝訴 開門命令無効 国のごね得を司法追認
日弁連などが高裁判決を批判 「司法の役割を放棄」
- 8月3日 有明海再生事業の継続など農相に要望 佐賀県知事と県有明海漁協など
高裁判決受け、ポンプ増設など要望へ 3県漁業団体、方針決める
- 8月7日 漁業者補助参加 国が異議意見書 諫早干拓野鳥被害訴訟
- 8月9日 第3回調整池水質委員会 諫干農地排水浄化 九州農政局が対策追加
- 8月10日 漁業者側が最高裁に上告 開門判決“無効”判決に
漁業権 期限過ぎれば“別物”？ 諫干開門「無効化」判決 専門家ら高裁判断を疑問視
- 8月23日 3県漁業団体が農水相に要請「和解案で解決を」
- 8月24日 山口・佐賀県知事がオスプレイ受け入れ合意なし表明 漁業者不信「押し切るのか」
- 8月26日 ラジオAI ネット第40回「開門命令を無効化した高裁判決」ゲスト：堀良一さん（よみがえれ！有明訴訟弁護団）
- 9月2日 第3回諫早・雲仙ウルトラウォーキング 1600人が堤防道路など巡り景観やグルメ楽しむ
- 9月8日 高田勇氏死去 元長崎県知事
- 9月14日 公共事業チェック議連が諫早視察 原告漁業者と意見交換
- 9月18日 漁民ネット通信42号を発行
漁業者側弁護団と有明海沿岸3県の漁業団体幹部が協議
- 9月23日 ラジオAI ネット第41回「水質委員会と調整池・干拓地の現状」ゲスト：時津良治さん（漁民ネット現地事務局）
- 9月29日 「有明海の再生に向けた東京シンポジウム」@東京大学中島ホール
- 10月2日 「和解が最良の方策」／吉川・新農相、従来方針で対応へ
- 10月7日 タイラギ人工授精に成功 稚貝確保安定化、品種改良にも弾み 三重の国立研究所
- 10月9日 漁業被害で証人尋問へ／諫干即時開門訴訟で裁判長意向／長崎地裁
- 10月12日 <請求異議訴訟> 漁業者側が上告理由書提出 「法解釈誤っている」
調整池の分散排水徹底を要望 佐賀県有明海漁協、九州農政局に

- 10月13日 諫早湾の干拓と暮らし学ぶ／県地方史研究会が発表会
- 10月16日 補助参加巡って漁業者再反論へ／諫干野鳥被害訴訟
- 10月18日 吉川農相、諫干初視察 「開門せず解決を」 開門派と面会も「意見交換になってない」
- 10月20日 諫早の干拓地にコウノトリ飛来 21日に探鳥会〔長崎県〕
- 10月23日 農水省、諫早開門事務所を廃止 国の方針転換で「不要に」
- 10月28日 釣り体験を初開催 干拓周辺に親しむ／諫早・コスモスまつり
ラジオ AI ネット第42回「諫早湾干拓地の農業の実情」ゲスト：松尾公春さん（マツオファーム）
- 11月5日 タイラギ復活へ意見交換 有明海沿岸4県が連絡協
- 11月6日 政府、漁業権見直し法案を閣議決定
- 11月14日 開門派弁護団 最高裁要請～国会議員回り（鈴木宣弘東大教授と面談）
漁民ネット、全国沿岸漁民連絡協議会に会員登録
- 11月20日 有明海の貧酸素水塊、諫早湾堤防締め切り一因 県議会で速水・佐賀大准教授見解
- 11月21日 有明海の再生へ農相に支援要望／諫干巡り沿岸漁業団体
タイラギ7季連続休漁 佐賀県沖調査、成貝見つからず
- 11月25日 ラジオ AI ネット第43回「長崎での開門訴訟支援活動」ゲスト：本田純一さん（「よみがえれ！有明海訴訟」を支援する長崎の会）
- 12月1日 シンポジウム「諫早湾干拓事業を問い直す」長崎市立図書館・多目的ホールで開催
- 12月8日 改正漁業法が成立、企業参入促す 漁業権を抜本的見直し
- 12月9日 「万全の防災対策で開門調査を」の看板設置
- 12月10日 ノリ色落ち受け 諫干排水で要望 熊本県漁協連
- 12月11日 諫干即時開門訴訟で研究者ら証人採用 地裁、認める
食害などの損害「2社で4億円」 諫干営農訴訟で原告側
- 12月14日 有明海でタイラギの稚貝を移植 保護し復活を期待
- 12月22日 2019年度政府予算案、和解基金の計上見送り 有明海再生策に17億円
- 12月23日 ラジオ AI ネット第44回「大学生による諫早問題の調査研究」ゲスト：福島茉那さん・宮原睦実さん（福岡女子大学3年生）
- 2019年
- 1月11日 開門派弁護団が慎重な審理要請 上告3件で最高裁に
- 1月23日 有明海評価委小委員会。諫早市民による「森山町での干拓問題対話を求める署名と開門反対・賛成その理由を尋ねるアンケート」活動続く
- 1月27日 ラジオ AI ネット第45回「開門に反対する住民との対話」ゲスト：横林和徳さん（諫早湾干拓問題の話し合いの場を求める会）
- 1月28日 「開門で湾内環境改善」 諫干2・3次開門訴訟（長崎地裁）原告証人（堤、高橋）が主張
- 1月29日 佐賀県沖、有明海ノリ「色落ち」広がる、少雨赤潮で栄養塩低下…一部で網の自主撤去
- 1月30日 湿地センター、夏開館 熊本・荒尾干潟の環境学習拠点
- 2月10日 カキ礁で有明海再生を 佐賀県が環境改善効果を実証へ
- 2月24日 ラジオ AI ネット第46回「大型複式干拓による自然や社会の分断」ゲスト：鬼頭秀一さん（星槎大学副学長・教授）
- 2月25日 諫干営農者の開門請求訴訟／「排水門の開門で食害防止つながらず」 国側反論
- 2月26日 諫干2・3次開門訴訟 反対尋問（堤、高橋）
開門調査の必要性「思いは変わらず」 佐賀県議会で知事
- 2月28日 「万全の防災対策で開門調査を」立て看、2枚目を諫早商高前に設置（諫早共同センター）
- 3月4日 開門派、最高裁に慎重審理求める 諫早湾干拓事業訴訟
- 3月8日 ヒラメ種苗 諫早湾に放流／長崎県総合水試 効果的な時期把握へ
- 3月15日 第27回有明海漁場環境改善連絡協議会
- 3月16日 タイラギ母貝団地造成へ4.7万個移植／有明海漁場改善連絡協
- 3月18日 諫干2・3次開門訴訟 評価委担当（根木）が証言
- 3月22日 第43回有明海評価委員会

- 3月24日 長崎県／諫干調整池水質改善 「25年度までに達成」 県が第3期計画素案
ラジオ AI ネット第47回「長崎地裁での開門訴訟」ゲスト：紫藤拓也さん（よみがえれ！
有明訴訟弁護団）
- 4月13日 有明海再生「対話も必要」 諫干開門派が集会開く 閉め切り22年
佐賀など九州4県、人工稚貝放流 漁業者からは疑問の声も
- 4月15日 「諫早湾干拓問題の話し合いの場を求める会」が最高裁判所に要望書提出
- 4月25日 開門派の院内集会 / 「壊した方が元に戻せる」 諫干潮受け堤防巡り菅元首相
- 4月26日 「漁業権従来と変わらず」 漁業法改正 で水産庁が説明会（佐賀市）
4月28日 ラジオ AI ネット第48回「和白干潟の保全活動と諫早」ゲスト：松本悟さん
（ウエットランドフォーラム）
- 5月13日 諫干2・3次開門訴訟 4名の原告漁民の尋問、堤防閉め切り後の漁獲量減少を主張
- 5月18日 アゲマキ生息数6割減で今季禁漁 昨年22年ぶり再開も再び 冬場の少雨で死滅か
松尾ファーム直売所「島原らんらん市場」が長崎市時津町にオープン
- 5月22日 請求異議訴訟上告審＞最高裁第2小法廷（菅野博之裁判長）、口頭弁論の期日指定（7/26）
高裁判決見直しか
- 5月24日 漁民側弁護団が記者レク 「差し戻し可能性大」「早期解決 和解のみ」
最高裁の弁論呼び出しに、吉川農相は言及避ける 基金案方針は維持
沿岸4県漁業団体、漁場改善を農相へ要望
- 5月26日 上告審判決 8月末か／諫干請求異議訴訟 弁護団長見通し
ラジオ AI ネット第49回「長崎地裁での漁業者の証言」ゲスト：桑原義浩さん（よみがえれ！
有明訴訟弁護団）
- 5月28日 J T助成で有明海再生機構が成果報告 ～カキ礁復活計画など
- 5月31日 開門訴訟「重大な関心」 佐賀県、国会議員と行政懇談会
- 6月1日 佐賀県内の貝漁獲高、2016年は1689トン～50年で最低 有明海の二枚貝壊滅的状况
20年間で1/8に、九州農政局の統計で判明
- 6月3日 調整池でアオコ大発生
藻場造成「海の森」 県有明海漁協佐賀市支所 ササ7000本海底に刺す
- 6月5日 公害総行動 / 漁業者弁護団、農水省交渉で開門前提の和解案提示
100億円基金案は改めて拒絶／諫早開門は「著しく困難」 衆院委で吉川農相
諫早市 調整池の生態調査 イベント活用検討 ～市長「汚いイメージは間違い」 ”
- 6月6日 諫早湾訴訟、漁業者が最高裁に和解要請
熊本＞漁業生産量 ここ10年で最少（2018年は68,000トン）
参院選佐賀県＞犬塚直史氏が野党統一候補に
- 6月7日 吉川農相 「基金案の方針を維持しつつ、和解の機を探りたい」
- 6月8日 諫干の最高裁弁論 「開門」争点でない 諫早市長
- 6月15日 大牟田で漁民ネット2019年度/第18回定期総会

● 一年間の主な活動経過と到達点

1. 深刻さを増す有明海漁業：漁船・採貝に回復の兆しなし、ノリ養殖も不安続く

1997年4月の諫早湾閉めきりから22年が経過した。潮受堤防工事の本格化とともに明らかになってきた漁業被害は、2000年12月からのノリ大不作以降も深刻な状況が続いている。特に、漁船・採貝については、昨年度、復活の兆しのあったアゲマキも生息数の減少から禁漁となった。タイラギは休漁が続くなど、かつての「宝の海」の復活にはほど遠い。実態としては、漁業を維持することすら困難な状況が続いている。ノリ養殖は、全国的な不作に相場が支えられているが、地域によって色落ちの被害が広がるなど、不安が続いている。

これまでの農水省交渉などで、漁業被害の実情を訴え続けてきたが、水産庁、農水省側は、漁業被害の実態をまったく理解していない。漁業者自らが情報を集め、水産統計などに表れない漁業の実情を浮き彫りし、有明海異変の深刻な状況を訴えていく取り組みが必要と考え、「排水プロジェクト」として、排水による漁業被害の調査に取り組み始めた。農水省から取り寄せた公開データの分析等、研究者とも協力して取り組みを進めたい。

あわせて、熊本県立大学の堤先生の指導を受け、有明海の潮流調査の準備をすすめてきた。潮受堤防の閉め切りにより、有明海奥部の潮流が変化したことを、漁業者自らが調査し、実証することを目指したい。

2. 確定判決を無効にする福岡高裁判決の異常さ

2018年7月の福岡高裁判決は、2010年の確定判決による「開門」請求権が、漁業権の更新により失効していたという滅茶苦茶な論理で国側の主張を認めた。昨年の漁業法の改正ともつながる不当な司法判断であり、漁業者の権利の根幹に関わる大問題である。すでに最高裁が、今年7月に弁論の期日を設定したことで、昨年の福岡高裁判決が破棄される可能性が高まっているが、油断することなく、弁護団とも連携し、最高裁での勝利をかちとりたい。

昨年の福岡高裁判決は、全国の漁業者にも影響を及ぼしかねないものであり、沿岸漁民連絡協議会などの漁業者団体とも協力を深め、反対の声を上げていきたい。

3. 漁民ネットとしてのネットワーク拡大に向けて

この間、干拓地の入植農家として、「開門」を求める声をあげた松尾さんとの協力関係ができた。また、鹿島の漁業者との勉強会の実施、小長井の若手漁業者の植木さんの国会行動への参加などを、従来から懸案だった、ネットワーク拡大のきっかけとしていきたい。

有明海沿岸のラムサール登録湿地として、肥前鹿島、東よか、荒尾で観察・交流の拠点ができ、漁業者も関わる活動も進みはじめている。このような動きとも連携を模索していきたい。

諫早では、地元の市民による「諫早湾干拓問題の話し合いの場を求める会」が、開門に不安を抱く農業者や低平地の住民などへの地道な働きかけを行っている。この動きにも協力し、「開門」を実現するための和解の道につなげていきたい。

● 2019年度の運動方針

上記をふまえ、本総会では、下記の「基本方針」及び「獲得目標」を掲げ、全力で闘い続けることを確認する。

【基本方針】

1. 漁民を中心に市民・研究者・法律家・国会議員など広範なネットワークを構築する。
2. 漁民・市民の枠を超え、漁連・漁協の枠を超え、漁業種別の枠を超えて、「開門」による有明海再生の目的のために心をつにし、組織の拡大強化に努める。
3. 変化する情勢に的確かつ即座に対応できる組織作りと闘いを進める。
4. 「漁民・市民の科学」による調査活動を軸にして、国会対策・地元宣伝活動を通して有利な情勢を積極的に切り開く。
5. 共通する目的達成のため漁連・漁協、さらには農業者、住民団体を含む他団体との友好的な協力関係を追求する。

【重点課題】

1. 有明海漁民の協力により潮流調査を実施し、潮受堤防閉め切りによる有明海の潮流・潮汐の変化を裏付け、その結果を広く知らしめる。
2. 最高裁が、請求異議訴訟の上告審で弁論期日を設定したことを受け、あらためて諫早湾干拓の問題性および、2018年の福岡高裁判決の不当性を強くアピールするとともに、最高裁において、2018年福岡高裁判決の破棄・差戻し以上の判決をかちとる。
3. 裁判の勝訴原告だけでなく、有明海4県の漁民が一致団結して、「開門」と引き換えの「基金案」を拒否するとともに、「開門」を求めて立ち上がった農業者をはじめ、「開門」に不安をいだく農業者や周辺住民とも率直に話し合うことを通じて、「開門」の実現による有明海の再生を目指す。
4. 漁民ネットの原点に立ち返り、有明海4県の幅広い漁民にあらためて結集を呼びかけ、特に若い世代の漁民の参加を広げる。さらに、全国の沿岸漁民との連携・協力体制を構築する。これをもとに、漁業法改悪の流れを食い止め、漁業者が主体となる沿岸漁業のあり方を取り戻すために力を尽くす。

以 上

2018年度・有明海漁民市民ネットワーク・収支報告

2018.06.01～2019.05.31

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|---------------|-------------|-------|-----------|
| 繰越金 | ¥ 916,989 | イベント費 | ¥ 137,352 |
| 会費収入 | ¥ 74,000 | 通信費 | ¥ 91,331 |
| 物販収入 | ¥ 34,458 | 印刷費 | ¥ 108,538 |
| カンパ収入 | ¥ 161,522 | | |
| 助成金 | ¥ 300,000 | | |
| 収入合計① | ¥ 1,486,969 | 支出合計② | ¥ 337,221 |
| 来期繰越（収入①－支出②） | | ¥ | 1,149,748 |

次 期 世 話 人 等 候 補 名 簿

| | | | |
|--------|-----|---------|----------------------|
| (代 表) | | 松藤 文豪 | (新大牟田漁協) |
| (副代表) | | 中田 猶喜 | (島原漁協) |
| | | 前田 力 | (荒尾漁協) |
| (世話人) | 長崎県 | 松本 正明 | (有明漁協) |
| | | 橋本 武 | (有明漁協) |
| | | 松本 秀光 | (有明漁協) |
| | | 吉田 訓啓 | (島原漁協) |
| | | 松永 秀則 | (小長井漁協) |
| | | 室田 和昭 | (瑞穂漁協) |
| | 佐賀県 | 大鋸 幸弘 | (大浦支所) |
| | | 大鋸 武浩 | (大浦支所) |
| | | 平方 宣清 | (大浦支所) |
| | 福岡県 | 西田 竜治 | (大和漁協) |
| | | 西田 秀一 | (大和漁協) |
| | | 西田 健司 | (大和漁協) |
| | | 田中 和利 | (中島漁協) |
| | 熊本県 | 西川 幸久 | (荒尾漁協) |
| | | 末次 伸一 | (荒尾漁協) |
| (事務局) | | 柏木 実 | 国際連携 |
| | | 陣内 隆之 | 広報 (漁民ネット通信)・統括・国会対策 |
| | | 菅波 完 | 事務局長 (全体統括) |
| | | 時津 良治 | 地元対策 |
| | | 花輪 伸一 | 国会対策 |
| | | 松坂 昌應 | 地元対策 |
| | | 矢嶋 悟 | 統括・広報 (HP) |
| | | 吉川 多佳子 | 組織・会計 |
| (会計監査) | | 前田 康一 | |
| | | 桐ヶ谷 真知子 | |
| (顧問) | | 宇野木 早苗 | (元 東海大学教授) |
| | | 宮入 興一 | (愛知大学教授) |
| | | 錦織 淳 | (弁護士) |

「国連家族農業・漁業10年」決議と日本の漁業政策

二平 章 (にひら・あきら)

(JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会事務局長)

1. 地域の農業・漁業をないがしろにする国の「農漁業改革」

●安倍首相の2013年第183国会 施政方針演説

「世界で一番企業が活躍しやすい国を目指し、聖域なき規制改革を進め、企業活動を妨げる障害を一つひとつ解消する」 新自由主義 企業優先・企業がもうける社会づくり

●農業政策分野

農業関連法を次々と改悪 農産物の輸入自由化 食料自給率低下

農業への大企業の参入・支配力強化、農協組織を弱体化し家族農業経営を破壊

「規制改革会議」(2013) 2014年農協法・農業委員会法・農地法 改悪

「規制改革推進会議」(2016) 2017年種子法廃止・農業競争力支援法など改悪法案

●水産政策分野

70年続いた戦後の民主的な「漁業法」を改悪。海を企業に開放

①養殖用漁業権、定置網漁業権、漁協に所属しない企業に知事が直接免許

②企業資本の漁船トン数規制を無くし大型化自由に 沿岸圧迫に

③「海の議会」漁業調整委員会委員を公選制から知事の任命制に

●参考文献 堤未果著 「日本が売られる」 幻冬舎新書 860円

水、タネ、土、牛乳、農地、森、海、など日本の資産が多国籍企業に売られる

2. 農業・漁業をめぐるこれまでの世界と日本の動き

●21世紀初めまでの世界の農業・食糧政策の流れ

小規模な農漁業を 「時代遅れ」と決めつけ

国連も長年、化石燃料・化学肥料・農薬を多量に使い、工業化を進める

「緑の革命」農業を奨励

多国籍企業の利益を最大化する IMF (国際通貨基金) 路線

工業型農業 (単一栽培) ・収奪型農業 (獲るだけ)

その悪影響: 環境破壊・汚染・地下水位低下・塩害・農薬・食の安全

●土地収奪

2007-2008 世界食料危機のあと深刻化

食料とアグロ燃料生産のため国やアグロビジネスが世界規模で活動強化

2000年以降 外国人投資家 農地取得 2670万 ha

2009年 EU ヘッジファンド アフリカだけでフランスと同じ土地面積 買占め
 3%の大規模経営 農地の52%占有

- 小規模家族農業から種子を奪う攻撃 企業独占化
 安倍自公政権が「主要農作物種子法」（米・麦・大豆の主要農作物の種子を公的に管理し、安価で安定的に農民へ提供）を2018年4月廃止
 農家から種子づくりを取り上げる「種苗法」

- 農産物自由化攻撃
 WTO（世界貿易機関）FTA（自由貿易協定）TPP など自由貿易推進協定

- 最悪の日本の食料自給率

世界の国々の食糧自給率（%）

| | 1961年 | 2011年 | 2013年 |
|---------|-------|-------|-------|
| カナダ | 102% | 258 | 264 |
| オーストラリア | 204 | 205 | 223 |
| フランス | 99 | 129 | 127 |
| 米国 | 119 | 127 | 130 |
| ドイツ | 67 | 92 | 95 |
| イギリス | 42 | 72 | 63 |
| イタリア | 90 | 61 | 60 |
| 日本 | 78 | 39 | 39 |

日本の食料自給率は先進国のなかでも異常なほど低下。国の農業・漁業育成政策の欠如が原因。食料自給、食料安全保障体制の確立こそが国家の重要課題

3. 国連 家族農業・家族漁業重視に大転換

- 小規模家族農業・漁業こそが地球環境を守り、食料危機をなくす
 2007～2008年世界食料危機以降 「持続可能性」がキーワードに
 国連「国際家族農業年」2014年
 国連「持続可能な開発目標（SDGs エスディーズ）」2015年
 国連総会決議 「核兵器禁止条約」 2017年
 国連総会決議 「国連家族農業10年」 2017年
 196加盟国全一致 日本も提案国
 国連「農民の権利宣言」2018年 日本棄権
 小規模農林漁業生産者が生活と生計を営むことは権利

- 「国連家族農業10年」決議
 ①2019～2028年の10年間を「国連家族農業年」と決定する

- ②すべての国で家族農業・漁業に関する公共政策を作成、改善、実施すること
- ③政府が国連家族農業 10 年の実施を積極的に後押しすること
- ④各国が 2 年に 1 度、実施状況を国連総会に報告すること

4. 家族農業・漁業の再評価

●小規模家族農業・漁業とは、（定義）

「農業労働力の過半を、家族労働力が占めている農林漁業」（FAO,2014）

「地域に住んで農漁業を営む経営は全て家族経営」（農民連）

●小規模家族農業・漁業の割合

| | | | | |
|----|---------|---------|-------|-------------------|
| 世界 | 全農業経営体 | 5億7000万 | | |
| | 家族経営体 | 5億1300万 | (90%) | |
| | 規模 | 1ha未滿 | 72% | 2ha未滿84% 5ha未滿94% |
| 日本 | 全農業経営体 | 126万 | | |
| | 家族経営体 | 122万 | (97%) | |
| | 規模 | 1ha未滿 | 54% | 5ha未滿 93% |
| 日本 | 全漁業経営体 | 94507 | | |
| | 沿岸漁業経営体 | 89107 | (94%) | (2013年漁業センサス) |
| | | 92750 | (98%) | (10-19トン未滿も入れると) |

●小規模家族農業・漁業の多様な役割の再評価

- ①世界の全農業（漁業）経営体の9割以上を占める
 - ②世界の食料の8割を生産
 - ③食料安全保障や食料主権を支える基盤になっている
- 小規模家族農業・漁業こそが食料生産の主人公

●農村・家族農業の機能

食料生産のほか国土保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承

●漁村・家族漁業の機能

日本の海岸線総延長 3万5308 km
 平均5.6 kmごとに漁村集落 条件不利地の島や半島含め 6298集落
 魚食文化を支える多様で新鮮な魚介類を提供
 国境を監視、海岸環境を守り、条件不利地域の雇用を支える重要な産業
 海難救助、海洋レクやすらぎ場の提供、漁村伝統文化の継承

5. 国連家族農業・漁業10年の旗をかかげ農山漁村を再生しよう

●「国連家族農業の10年」で広がる運動

世界で「家族農業委員会」（各国サポーター運動組織）結成 45か国

農業関係者・研究者・消費者 政府へ家族農業振興提言活動
第6回世界家族農業会議（スペイン・ビルバオ）
国連「家族農業の10年」を考える国際フォーラム（東京・明治大学）2019.5.25
国連「家族農業の10年」開幕式（イタリア・ローマ）2019.5.25

●日本における運動

サポーター組織「家族農林漁業プラットフォーム」結成 2019.6.14(衆議国会館)

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

「家族農業宣言」「地域農業振興条例」制定運動をよびかけ

農民運動全国連合会（農民連）

農業と農村を大企業のもうけの場にする安倍官邸農政に対して、家族農業10年を対置し、全国的なたたかいを展開し、農政を変え、農山漁村を再生する草の根からの運動をよびかけ

「種子法廃止」に反対し、県独自の「種子生産条例」を制定、10以上の道県に
JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会

国連「家族農漁業10年」記念「食と漁の地域未来フォーラム」開催スタート

第1回長崎県対馬厳原市（3月9日）対馬の伝統食と家族漁業(200名)

第2回香川県丸亀市（4月6日）新漁業法の問題点をさぐる（140名）

第3回青森県大間町（4月27日）全国マグロ漁師サミット(400名)

6. 地域家族漁業の未来づくりをめざす JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会

●会員

2015年7月結成。4年で沿岸漁民会員数 1万人を突破 北海道から沖縄

●活動の基本方針

1. 家族漁業の生活と権利を守るために活動します。
2. 水産資源を保護し、その持続的利用をめざします。
3. 消費者と連携しながら日本の魚食文化・漁業産業を守るための活動をします。
4. 消費者と連携し食糧産業を国の基幹産業として位置づけさせる活動をおこないます。
5. 組合員が主人公の漁協運動を支え、日本の協同組合運動の発展へ貢献します。
6. 科学者・研究者の協力を得て科学的な知見を身につける活動を行います。
7. 沿岸漁業の発展を願うあらゆる組織・個人と協力共同して活動します。
8. 家族漁業経営を守るため世界の家族漁業組織などと連帯して活動します。

●地域のみなさんと共に

沿岸漁民を苦しめるクロマグロ規制や「改悪漁業法」を実行化させない県市町村からの運動をつくる

漁民だけでなく、広く地域の人々（自治体・商工団体・観光協会など）とともに漁村地域再生の運動として取り組む

●「食と漁の地域未来フォーラム」開催

（国連「家族農漁業10年」を記念してスタート）

第1回長崎県対馬厳原市（3月9日）対馬の伝統食と家族漁業の未来を考える(200名)

第2回香川県丸亀市（4月6日）新漁業法の問題点をさぐる（140名）

第3回青森県大間町（4月27日）全国沿岸クロマグロ漁師サミット(400名)

●**中央要望行動 全国の沿岸漁民要望を国へ届ける**

毎年、全国各地の要求をとりまとめ、水産庁長官・全漁連会長・衆参国会議員へ

●**JCFU 沿岸漁民フォーラム（毎年、議員会館で開催）**

2019年6月3日 沿岸漁民フォーラム 中央要望行動

7. おわりに

今年7月で結成4年、JCFUは北海道から沖縄まで1万人の漁民会員に成長。日本の水産政策を家族漁業、地域漁業を重視する政策に転換させるのが目標。魚食文化を守り、地域漁村を守るためにも家族漁業を皆で応援しましょう。